

平成25年度12月補正予算の概要及び主要施策

I 12月補正予算（一般会計）「4億6千万円」を計上

除雪による冬季積雪時の町内生活道路等への安全確保等、新たに緊急性かつ必要性の認められる事業を実施するため、一般会計では4億6千万円の補正予算を編成する。

《平成25年度一般会計予算》

◇当初予算（骨格）	150億7,000万円	（対前年度▲8,000万円 ▲0.5%）
◇6月補正予算（肉付）	8億8,500万円	
◇7月補正予算	240万円	
◇8月補正予算	0万円（債務負担行為額の変更）	
◇9月補正予算	3億円（債務負担行為額の変更）	
◇10月補正予算	1,460万円（債務負担行為額の変更）	
12月補正予算 4億6,000万円		
予算総額	167億3,200万円（対前年度同月7億6,580万円 4.8%）	

（参考）前年度同月：159億6,620万円

《一般会計補正予算（第7号）の編成上のポイント》

- 第86回選抜高等学校野球大会出場見込みの広島新庄高等学校への大会参加助成
- 除雪による冬季積雪時の町内生活道路等への安全確保
- 集団・個別健診及び施設がん検診の推進による健康増進の拡充
- 子ども子育て新制度システム構築による子ども子育て支援の充実

II 12月補正予算の規模等

1 歳入歳出規模

（単位：万円、%）

区 分	当初予算額 A	前回補正額 B	12月補正額 C	累計額		
				D (A+B+C)	対当初予算比 D/A	
一般会計	1,507,000	120,200	46,000	1,673,200	111.0	
特別会計	国民健康保険	226,000	200	232,200	102.7	
	下水道事業	77,200	▲100	77,300	100.1	
	農業集落排水事業	35,100	100	—	35,200	100.3
	介護保険	255,200	2,760	1,080	259,040	101.5
	簡易水道事業	30,600	600	—	31,200	102.0
	電気事業	4,590	370	—	4,960	108.1
	芸北財産区	50	—	—	50	100.0
	診療所	17,700	▲60	0	17,640	99.7
	情報基盤整備事業	56,000	600	1,640	58,240	104.0
	後期高齢者医療	29,000	200	—	29,200	100.7

※前回補正額は、6月・7月・8月・9月・10月補正予算額を示す

Ⅲ 平成25年度12月補正予算「主要施策等一覧表」

1 一般会計

●地域の特性を生かした地域づくり		1億6,400万円	補正額(万円)	予算書(頁) 一般会計
スポーツ大会助成事業 ※1	・広島新庄高等学校への選抜高等学校野球大会参加助成金		300	26
道路維持修繕事業	・町道除雪費		13,000	18
国・県道維持修繕事業	・国、県道除雪費(権限移譲分)		3,100	18
●高齢者・障害者などに優しいまちづくり		3,518万円		
バス運行事業	・地方バス路線維持負担金の追加 (中国JRバス・広電バス)		1,234	4
	・代替バス運行費補助金の追加 (千代田巡回バス・総企バス・美和線・豊平花そば・ホフバス運行補助)		1,554	4
健康調査事業※2-1	・集団・個別健診委託料の追加		295	12
施設がん検診事業 ※2-2	・施設がん検診委託料の追加		435	12
●若者・子育て世代に魅力的なまちづくり		1,328万円		
新規定住促進事業	・新規定住者住宅建築補助金の追加 (町内3月末完成見込6件分)		207	6
児童福祉総務事業※3	・子ども子育て支援電子システム構築委託料		907	8
小学校管理事業	・新庄小学校特別支援教室改修工事ほか		214	24
●郷土芸能・文化財・自然などを生かした観光の戦略化		371万円		
景観形成推進事業※4	・景観形成実施計画作成委託料の追加		371	16

●その他(増減の大きなもの)		2億3,878万円	補正額(万円)	予算書(頁)
小学校管理事業	・豊平南・西・東小学校解体工事設計委託料の減(入札残)		▲2,571	24
財政調整基金	・財政調整基金積立金		26,000	28
予備費	・雪害対策、補正調整ほか		449	28

スポーツ大会参加助成事業

1 要旨

広島新庄高等学校が、第86回選抜高等学校野球大会（3月21日～13日間・選考日「1月24日」）に出場した場合、県北初出場に対する町の支援の観点からも、その経費に対して一部助成する。

2 助成金の考え方

助成金の額は、次の助成金対象経費から財団法人日本高等学校野球連盟が旅費、滞在費等として支給する額を控除した額の2分の1以内とし、上限300万円とする。

◆助成金対象経費

選手等派遣費（選手交通費等）・応援費（甲子園入場券）・用具費（ユニフォーム等）…他の自治体参考
・概算助成対象経費 35,000千円 …他の自治体参考：概算金額

◆高野連助成金：1校20人・3/20から滞在、その学校の最終試合日までの日数に対して1日1人3,000円を補助。往復普通乗車運賃を支給。

・決勝までの場合→約1,400千円
・1回戦又は2回戦出場の場合→880千円（大会7日までと試算）

◆助成額：

$(35,000 \text{ 千円} - 1,400 \text{ 千円}) \times 1/2 = 16,800$ ⇒ 上限3,000千円助成
※助成対象経費の見積りについては、出場が決まり次第、新庄高校と協議・確認する。

◆根拠：

町助成金について、甲子園出場経験のある如水館高等学校に対する、三原市の三原市スポーツ活動激励金及び助成金交付規程を参考に額を決定。（次年度以降の出場については、その都度検討する）

3 その他

助成金交付団体
⇒広島新庄高等学校 等

5 補正額

10款.5項.1目.680事業 選抜高等学校野球大会参加助成金 3,000千円

※12月補正財源内訳 一般財源 3,000千円

健康診査及びがん検診追加事業

1 事業の目的

町民の健康増進を目的とし、20歳以上の町民の健康診査を行なうため、健診車両による集団健診を町内各地域で計23日間実施するとともに、がん検診を、40歳以上を対象（子宮がん・肝炎ウイルス検査は20歳以上）に実施している。

個別健診については、広島県医師会との集合契約により、県内どこの医療機関でも受診できる体制を整えた。

2 平成25年度集団健康診査実施状況及び補正理由

[集団健診]

(単位：人)

検診項目	実績見込	検診項目	実績見込
特定健康診査	72	子宮頸がん検診	478
特定健康診査 追加検査	150	乳がん検診（視触診）	555
特定健康診査（75歳等）	47	乳がん検診（マンモグラフィ1方向）	503
肺がん検診（胸部X線撮影）	364	乳がん検診（マンモグラフィ2方向）	47
結核検診（胸部X線撮影）	527	C・B型肝炎ウイルス検査	86
肺がん・結核検診（胸部X線撮影）	1,060	前立腺がん検診	526
肺がん検診（喀痰細胞診検査）	34	ペプシノーゲン検査	350
胃がん検診（胃部X線検査）	863	腹部超音波検査	143
大腸がん検診	1,460	骨密度検査	649

■胃がん検診等における画像データデジタル化に伴う健診委託単価の改訂が行われたため、当初予算見込額より支出見込額が増となるため、今回予算補正を行うものである。H25年度の受診者見込数は、H24年度実績の横ばいと見込む。

[個別健診]

受診見込者数(A)	当初計上人数(B)	差引(A-B)
235人	70人	165人

■個別健診について、受診者の利便性を図るべく受診期間を延長したところ、後期高齢者の受診者数が当初見込みを上回る状況となったため、今回予算補正を行うものである。

3 補正予算の内容

4款1項5目146事業 集団健診・個別健診委託料

(単位：千円)

	支出見込額	当初予算額	今回補正額
集団健診委託料	19,038	17,678	1,360
個別健診委託料	2,139	547	1,592
計	21,177	18,225	2,952

※12月補正財源内訳 一般財源 2,952千円

施設がん検診事業

1 事業目的

がんの早期発見・早期治療に資するため、町内 11 医療機関・町外 3 医療機関と委託契約を結び、40 歳以上（子宮がんは 20 歳以上）の町民を対象に実施している。

また、県が実施しているがん検診受診率向上施策と連携を図りつつ、電話・文書や啓発講座の開催等により、受診勧奨に取り組んでいる。

2 平成 25 年度施設がん検診実施状況及び補正理由

本年度においては、受診者の利便性・受診率の向上を図るため、受診期間を延長して事業実施しているところである。

検診可能な医療機関数が多いこと、受診者自身で希望するがん検診を選択できること、検診スケジュールを医療機関と調整できること等により、受診者数が当初見込みを上回る状況となった。よって、今回予算補正を行うものである。

(単位：人)

検査項目	国民健康保険 被保険者等		後期高齢者医療 被保険者	
	当初	見込	当初	見込
胃がん（レントゲン）	25	65	5	19
胃がん（カメラ）	70	155	20	96
肺がん	60	145	10	131
大腸がん	95	175	15	100
前立腺がん	30	75	10	50
乳がん（1 方向）	65	95	5	24
乳がん（2 方向）	20	35	—	—
子宮がん	95	140	5	16
小 計	460	1,410	70	436

3 補正予算の内容

4 款 1 項 5 目 146 事業 施設がん検診委託料

(単位：千円)

	支出見込額	予算現額	今回補正額
施設がん検診委託料	7,653	3,307	4,346

※12 月補正財源内訳 一般財源 4,346 千円

子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築事業

1 目的

昨年8月に成立し、平成27年度から施行予定の子ども・子育て関連3法に基づく新制度において、支給認定を受けた者及び町の確認を受けた施設・事業者の情報管理や給付費の審査・支払、交付金の申請等を円滑に実施するために、電子システムを構築する。

2 事業内容

- (1) 執行方法 業務委託
- (2) 構築の方法
パッケージソフトを調達して電子システムを構築する。
- (3) 構築すべきシステム内容

システムの内容	説明
① 支給認定事務	町から支給認定を受けた者（保育等を利用する者）の情報管理
② 利用調整事務	入所希望と施設の空き状況の調整にかかる情報管理
③ 確認事務	町の確認を受けた施設・事業者（認可保育所等）の情報管理
④ 請求・支払事務	施設・事業者への給付金支払い、国への交付金の請求等
⑤ 全国総合システムへの情報出力事務	国が構築するシステムに入力する給付費の支払いに関する情報を、国が定める統一規格に基づいて磁気媒体に自動出力する。

3 構築のスケジュール

年度・月		平成25年度				平成26年度							
		10～12		1～3		4～6		7～9		10～12		1～3	
町のシステム構築	国からの情報提供	●第1次仕様書提示				●第2次仕様書提示							
	予算等の流れ			●補正予算成立	●補助金交付申請	●委託契約締結	●事業繰越						
	支給認定・確認関係システム	仕様書の検討		システム構築						●運用開始			
	請求・支払い関係システム					システム構築						●運用開始	

4 補正額

3 款 2 項 1 目 118 事業 子ども子育て支援事業委託料 9,072 千円

※12月補正財源 県支出金 9,072 千円

景観形成実施計画作成委託料事業

1. 事業目的

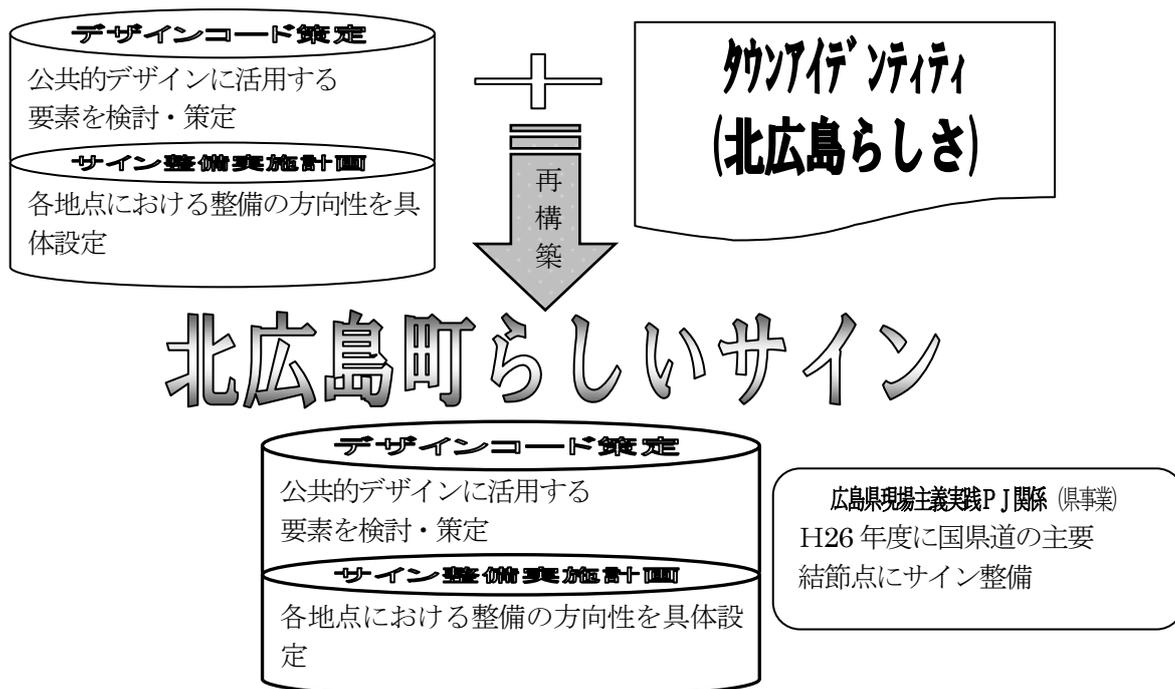
平成 25 年 3 月に策定した「北広島町サイン計画」の方針に基づき、具体的なサインシステム構築に関する協議及び検討を深め、平成 26 年度に「北広島町サイン整備実施計画（仮称）」を策定する。

2. 平成 25 年当初予算の内容（当初計画分） 当初予算額 3,600 千円

- ①サイン整備実施計画の検討（各種案内サインシステムの検討・道の駅総合案内サインデザイン）
- ・デザイン要素の詳細検討 ⇒ 各エリアデザインコードの検討
⇒ 北広島町公共サインデザインコード（仮）策定に向けた検討
 - ・現地確認作業 ⇒ 整備の方向性を設定 ⇒ サイン筐体の姿図・デザイン検討

3. 12 月補正予算の内容（増額補正分） 補正予算額 3,713 千円

- ①サイン整備実施計画を策定する上で、サインにタウンアイデンティティ（北広島町らしさ）を表現するため、それを構成する要素について再調査及び分析を行い、サイン整備実施計画及び今後の事業展開に反映させていくため、今回増額補正を行う。
- ②平成 26 年度県事業の「広島県現場主義実践プロジェクト」に対応する調査研究を追加し、事業を進めていくため、今回増額補正を行う。



4. 事業スケジュール

	H25 年度		H26 年度	
サイン整備実施計画策定事業	検討 協議	→	→	計画策定
広島県現場主義実践 P J 関係事業	整備箇所検討 表示検討	→	整備	

5. 補正予算の内容

7 款 1 項 3 目 682 事業 景観形成実施計画作成委託料 3,713 千円

※12 月補正財源内訳 一般財源 3,713 千円